

第3期中期目標/中期計画/平成26年度事業計画/実績/自己評価

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成26事業年度年度計画 / 実績 / 自己評価

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成26年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成26年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。			
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、6年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について「(平成23年1月31日中央教育審議会答申)」において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的、自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを發揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。			
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	○中学生向け4大コンテスト(ロボコン・ブロン・デザコン・スピーチコン)の結果成績を確実に評価し、本校の教育にふさわしい人材を選抜できるように適切な入試を実施する。 ○学校紹介DVD、HPを活用して広報活動に努める。 ○女子中学生を対象とした「わくわく体験授業」を継続して実施するとともに、参加者数を増やすため、テーマ数や担当教員数の拡大を図る。	○課題達成型推薦および一般推薦と学力入試における調査書の審査を厳重に行うために、評定および特技や資格取得、受賞の資料を複数の教員による複数回の確認により実施することとした。 ○入学対策専門部会の活動として、県内全中学校と北茨城市内の中学校に学校紹介DVDを送付した。また情報処理センターのビデオサーバー上に本DVDを書き、HPから視聴できるようにした。さらに、HPをリニューアルし、より見やすくして広報機能を発揮出来るように改善を図りつつある。他方、福島民友新聞社との契約のもとに、いわき特別版「大学通信」への投稿記事を通じて、幅広い広報活動を始めた。 ○平成26年度「わくわく体験授業」(女子中学生対象)を10月4日(土)、5日(日)の2日間で実施した。これまでの女子中学生からの要望を受け、本年度は一般教科を含む全学科を2日間に渡って実施し、延べ63名の参加が得られた。	A <

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成26年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成26年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	7) 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	○大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審する。	○認証評価を受審した。11/20(木)、21(金)に訪問調査が終了。特に大きな指摘事項はなかった。	A
	8)理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	○福島高等協力会、いわき市等の地方公共団体、国の機関、求人企業等に協力を求めインターンシップ実施先の安定的な確保及び新規獲得に努める。海外については、企業等に協力を求めるとともに提携大学の拡充も図る。また、高等機構が実施する海外インターンシップにも積極的に応募する。 ○フランスインターンシップ先(IUT)との交流体制をシステム化する準備を行う。	○市内の企業でのインターンシップについては、福島高等協力会及びいわき市商工会議所の多大な協力を得て、負担なく実施することができた。また工学系学科においては、編入先の大学の研究機関での実施も積極的に受け入れてもらい、半数が増大した。海外インターンシップについては、佐藤眞氏・倉島茂一氏の基金による平成26年度のワシントン・インターンシップを実施した。①アルバイン(中国・大連) 3月11日～3月25日(15日間) 3年生男子1名、②明電舎(中国・杭州) 3月1日～3月27日(28日間) 3年生女子1名、③クレハ(中国・上海) 3月9日～3月27日(19日間) 3年生女子1名 ○フランスインターンシップの実施方法、そのシステム化は、東北地区高専の会議(H26.12月)に出席し、共通認識を固めつつ、学内の改組後のインターンシップの方策を引き続き検討している。	A
	9) インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	○現在行なわれている企業技術者等を活用した教育の状況、実施体制および課題を把握する。	○企業技術者等の人材を活用した教育の実施状況等の調査を行うフォーマットを作成して、教育の効果や課題、改善点などについて把握することにした。	B
(6)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(6)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における人材の育成等を推進する。 ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。	○学生のそれぞれの良さや個性を活かすつづつ個々の成長を支援するために、これまで一に実施してきた講習会を総括し、より効率的で学生のニーズに即した形に再編するための調査を行う。 ○学生の適性判断のために適性・適職診断を実施する(希望者)。これまでと同様に、企業情報、就職・進学情報を男女共同参画・キャリア支援室に集約し、そこでの支援相談ができるようにする。授業形式によるキャリア形成の講義「高専女子の魅力アップ教室」の実施にむけて検討する。	○講習会開催時に参加学生に対しアンケートを実施し、必要性、妥当性、理解度、満足度等を調査してきた。この結果をもとにPDCAサイクルに載せて内容の改善や実施計画の見直しを図り、さらに学総担任連絡会議の席でいただいた要望を反映させる努力をした。今年度は、後期の講習会頻度が高すぎて進路指導の時間が取れないという4学年担任からの要請に応じて、薬物乱用防止と飲酒・喫煙予防講習会の統合を行った。 ○前期の進路別学習において、長岡および豊橋技術科学大学を志望する学生(5名希望者)に対して両技科大の国語受験対策を国語科教員が実施した。後期の進路別学習では、国語科教員がエントリシートの書き方指導を4年生のクラス毎に実施した。 ○11月12日、本科全学科4年生を対象として、「(株)デイスコの講師による「就職ガイダンス」を実施した。 ○学生の適性判断のために、本科全学科(機械工学科、電気工学科、物質工学科、建設環境工学科、コミュニケーション情報学科)4年生の希望者(93名)に対して、「(株)リアセックのR-CAP適性検査(自己分析・適職発見プログラム) 受験を全体に行い、個人の診断結果を1月末に配付した。 ○平成27年1月15日に、学力および一般常識を問う(株)ベネッセコーポレーション就職実践模試STARTを本科全学科4年生の希望者(51名)に対して実施し、個人成績を1月末に配布した。 ○本科全学科4年生を対象として、「(株)トレインの講師による「面接指導講習会」を平成27年1月10日に実施した。	A
	3) 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。			
	4) 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。			
	5) 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。			
(6)教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	(6)教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。	○老朽化した施設の改修等、学生の課外活動のための施設の充実を図るため、計画を策定し予算要求を行う。 ○修繕費(暖房以外)等の老朽改修の概算要求をする。 ○実験・実習や教育用の設備の更新、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入を計画的に推進するよう、計画を策定し予算要求を行う。	○修繕費(白雲寮)老朽化に伴う全面改修について、平成28年度概算要求順位3位とすることを決定したが、機構本部へ要求が2件であったことから、概算要求事業には至らなかった。ただし、平成26年度緊急整備を要請し、学生寮の老朽改修として、雨漏りやモルタル落下が発生していた食堂浴室棟について、屋上防水改修及びコンクリートの劣化部補修、鉄筋の防錆処理を行った。また、平成27年度当番要求事業として、寮管理棟及びこえ寮の洗面・トイレ改修の要求を行った。 ○分野を跨いだ総合的なモノづくり教育を行う場としての機械実習工場の改修並びに図書館をグローバル化に対応した施設へ再生するための図書館の改修を平成28年度概算要求した。	A
	②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。			A
	3) 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	○男女共同参画に関する講演会を、全教職員を対象として開催する。教職員の公事に限っては、公事内容をより多くの学会誌に掲載し、より多くの教育機関や企業等に人材を求める。女子大学院生のためのオープンセミナーの実施に向けた、主要大学大学院へ案内文書を送付する。 ○女子大学院生のためのインターンシップ環境を整える。 ○学内設備や勤務態勢について検討する。	○男女共同参画社会への啓発事業として講演会を下記の内容で実施した。実施日：平成27年3月25日 13:30～15:00、題目：「男女共同参画社会を目指して」、講師：いわき市男女共同参画センター所長 藤田裕美子氏、参加人数：30名 ○FD委員会と協力し、女性教員ネットワーク会議を企画し実現を図る予定であったが、未実施の状態となった。平成27年度の実施にむけて準備した。 ○女子教職員及び女子学生の設備整備として、講義A棟1～3階の女子トイレの修繕を行った。	A
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知覚的普及に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。 ② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	○助成事業等の申請について学内周知方法の改善を図る。また、外部資金獲得のためのガイダンスや講演会を開催して、申請を促す。 ○日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業を進めることによって地域復興支援を行う。具体的には、「復興人材育成特別コース」等による復興人材育成の充実、ハンフレットの更新、導入した設備を利用しての教育・研究・地域貢献の実施、再生可能エネルギー分野、原子力安全分野、防災工学分野における地域フォーラム、出前授業及び社会人特別教育プログラムの実施、報告書の作成等である。	○科学研究の公募について、夏季休業中に申請書の作成の時間を確保できるようにするため、学内締切を前倒しするとともに、申請者に校長裁量経費から1名当たり50,000円を配分することとし、申請者33名に対し予算配分を行った。今年度の申請率は42%で、昨年度の申請率34%よりは増加したが、当初の目標の80%の達成には至らなかった。 ○日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・県市町村等と連携して復興人材育成事業を進めることによって地域復興支援を行っている。 ○専攻科の復興人材育成特別コースは2年目を迎え、今年度は初めての修了生14名を輩出した。 ○ハンフレットの更新を行った。 ○導入した設備を利用しての教育・研究・放射線測定等の地域貢献を引き続き行った。放射線測定支援の2月26日現在における総受付サンプル数は4,120件に上っている。 ○地域フォーラムは、「地熱発電および地中熱利用について」、「原子力安全に向けた取り組みー廃炉技術と人材育成ー」、「震災から四年ー震災復興のこれまでと今後ー」をテーマにそれぞれ3～7件、計15件の講演を実施した。 ○社会人特別教育プログラムは、「再生可能エネルギーの利用技術」、「放射線基礎講座」、「震災復興事業に携わる土木技術者の育成」計4テーマにそれぞれ1～2回ずつ、計5回開催した。 ○出前授業は、地域の小中学校や公民館などにおいて、「再生可能エネルギーについて」、「地熱発電について」、「放射線と放射線の人体への影響に関する基礎知識」、「放射線を見る・測る」、「減・災工学講座」等のテーマにより10件実施した。 ○3月には平成28年度報告書を作成した。	A

第3期中期目標(平成26年度-平成30年度)	中期計画	平成26年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成26年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。 ④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。 ⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	○東北地区高専に配属されている知財コーディネータを活用して、教職員対象の知財講習会を開催する。 ○出前授業や公開講座の実施後のアンケートから課題を抽出して、次年度の企画に反映できるしくみを整備する。	○主に専攻科2年生を対象とした日本弁理士会前会長による「高専向け財産セミナー(上級編)」に教職員も対象とし、講習を実施した。 ○公開講座等の次年度企画を検討する際に、今年度実施した公開授業等の参加者アンケートの結果を踏まえて実施部署へ企画書の提出を依頼した。(テクノセンター)	B A
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受け入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受け入れ拠点を整備するなど、受け入れの推進及び受け入れ数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 ②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。 ③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて毎年度提供する。	○国際交流協定の締結 ○日中友好協会を通じて、中国の無償職業技術学校との連携を検討する。 ○高専機構が募集する海外インターンシップについて、専攻科学生の参加を促す。 ○フランスIUTとの海外インターンシップ相互交流を推進する。 ○フランスIUTへの派遣学生に対する、フランス語講座を実施する。 ○オーストラリア・ジェームズクック大学への海外インターンシップ派遣を推進する。 ○フィンランドの大学からの留学生を継続的に受け入れる。 ○「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」への応募を促す。 ○短期留學生に対する日本語会話教室の実施について検討する。 ○留學生に対し日本文化・歴史に触れる機会を増やす。 ○機構主催の東北地区留學生研修会に積極的に参加する。	○中国の無償職業技術学校との連携 国際交流協定の締結 ○いわき市は友好都市である熊本市との相互交流の再開に向けて動き出しつつあり、今後いわき市国際交流課と連携しながら、無償職業技術学校との学術交流について継続的に検討する。 ○オーストラリア・ジェームズクック大学と学生派遣を含めた学術交流協定を締結した。 ○専攻科生の海外インターンシップの推進 ○フランスIUTとの相互交流として、3名の留学生を3ヶ月間受け入れ、12名の専攻科学生を2ヶ月間派遣した。 ○パレレーンのYokogawa Middle East & Africa 社およびサウジアラビアのJGC Gulf International 社へ2名の専攻科学生を6週間派遣した。 ○トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム「自然科学系・複合・融合系人材コース」の支援を受け、専攻科学生1名がオーストラリア・ジェームズクック大学へ留学した。 ○オーストラリアTownsville Enterprise Pty Ltd.に専攻科学生1名を8週間派遣した。 ○12名のフランスIUT派遣学生に対する事前指導として、40時間のフランス語講座を実施した。 ○短期留學生に対する日本語会話教室の実施 ○フランス人短期留學生に対して、日本語会話教室(14時間)を初めて実施した。 ○留學生の日本文化体験 ○小名浜ロータリークラブ主催の観桜会に国費留學生2名とフランス人留學生3名が参加した(4月)。 ○機構主催の東北地区留學生研修会に国費留學生1名とチューター1名が参加した(1月)。 ○チューターと国際交流担当教員を交えて留學生ボウリング大会を行った(2月)。	A A A
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 専任職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。 ④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じて全教職員の意識向上に取り組む。 ⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。 ⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。 ⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。 ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。 ⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。 ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	○中期計画の各項目に重点を置いた予算配分を行う。 ○危機管理への対応 ○危機管理マニュアルを作成をする。 ○高専間相互監査のみならず、他高専と会計規則45条の規定に基づく内部監査に準じて監査を実施し、監査の充実を図る。 ○研究費の不正使用防止に関する説明会を科研費応募説明会等に併せて開催する。 ○公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況について ○誓約書等の提出を競争的資金申請の要件とすることを検討する。 ○教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画 ○コンプライアンスに関するセルフチェックを利用し、マニュアル等の内容について周知徹底を図る。 ○機構本部での研修のほか、東北地区国立大学法人主催の研修等にも職員を派遣し、資質の向上を図る。 ○予算上可能な範囲で、できるだけ多くの研修の機会を設けており、これを継続して、職員の資質向上に効果的に活用する。 ○積極的な人事交流を推進するため、近隣大学・高専等、他機関との調整を進める。	○中期計画項目を重点的、機動的に実施するため、校長のリーダーシップにより発限されるよう、年間契約を除き、対前年度予算の5%減(旅費：30%減、教育研究費：10%減)とし、校長裁量経費に対前年度比65%増の重点配分を行った。 ○危機管理マニュアルについては本校の防災マニュアルと機構本部危機管理マニュアルとの比較を行った。 ○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成19年2月15日文科部学術大臣決定)」に基づき、組織的牽制機能の充実・強化を図るため、平成26年10月23日、茨城高専による「科学研究費補助金等に関する監査」を実施した。 ○研究費の不正使用等に関し平成26年7月23日・9月24日・10月15日・平成27年1月6日の教員会議で随時注意喚起を行った。 ○科研費・共同研究・受託研究において当該教員から資金使用前に「競争的資金の使用に関する誓約書」を提出させた。 ○コンプライアンスマニュアルを理解し、業務を行っているかを自己点検するため、高専機構からの通知に基づき、教職員全員にセルフチェックの実施し、高専機構へ結果を回答した。また、全教職員を対象としたコンプライアンスに関する研修会を平成27年3月13日・3月27日・3月30日に実施した ○機構本部主催の各種階層別研修及び業務別研修に延べ8名の職員を派遣したほか、テレビ会議システム等を用いた各種研修にも職員を積極的に参加させた。また、東北地区学生指導研究会主催の学生指導研修会に1名、国立大学協会東北地区支部主催の安全管理協議会に1名の職員を参加させた。 ○昨年度から引き続き、人事交流により2大学から3名を受け入れており、さらに10月から新たに茨城大学との人事交流により1名を受け入れた。	A A A A A A
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。			

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成26年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成26年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意図改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	Ⅲ 予算（人件費の見直しを含む）、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	○一般管理費の縮減取組計画 ○前年度の光熱水料の使用状況を教職員に周知し、節約を徹底するほか、前年度の予算執行状況を検証し効果的な予算配分を行う。 ○随意契約の見直し状況 ○随意契約範囲内のものであっても競争が可能と見込める場合は随時見積合わせを実施する。	○光熱水料については、平成26年7月23日の教員会議において過去実績や今年度の見込額について報告を行うと共に、特に電気料の節約を徹底した。また、平成27年1月6日の教員会議においても、今年度の実績、見込額を更新し、経費節減を徹底した。 ○印刷物発注にあたり、随時見積合わせを実施し、低廉な価格にて契約を行った。印刷物以外の発注についても、競争可能と見込める場合は、随時見積合わせを実施した。	A
	Ⅳ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借入することが想定される。			
	Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・吉小牧工業高等専門学校館岡宿舍団地 4, 492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地5, 889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地1, 510.87㎡、桜町団地480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地596.33㎡ ・石川工業高等専門学校榎浜団地9, 274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地288.19㎡ ・香川高等専門学校勤使町団地5, 606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地247.75㎡、宮原団地2, 400.54㎡、正山10団地292.76㎡、正山71団地284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地2, 081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地439.36㎡	○機構本部と協議のうえ、下平窪団地・桜町団地の譲渡に向けた手続きを進める。	○不用財産処分に係る手続きに沿って、売却事前準備のうち、地方公共団体に対する取得希望調査及び土地の乗歴調査を実施した。	B
	Ⅵ 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。			
	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実に図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員については、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。			